

第一号議案

当日資料

□都市計画変更の概要

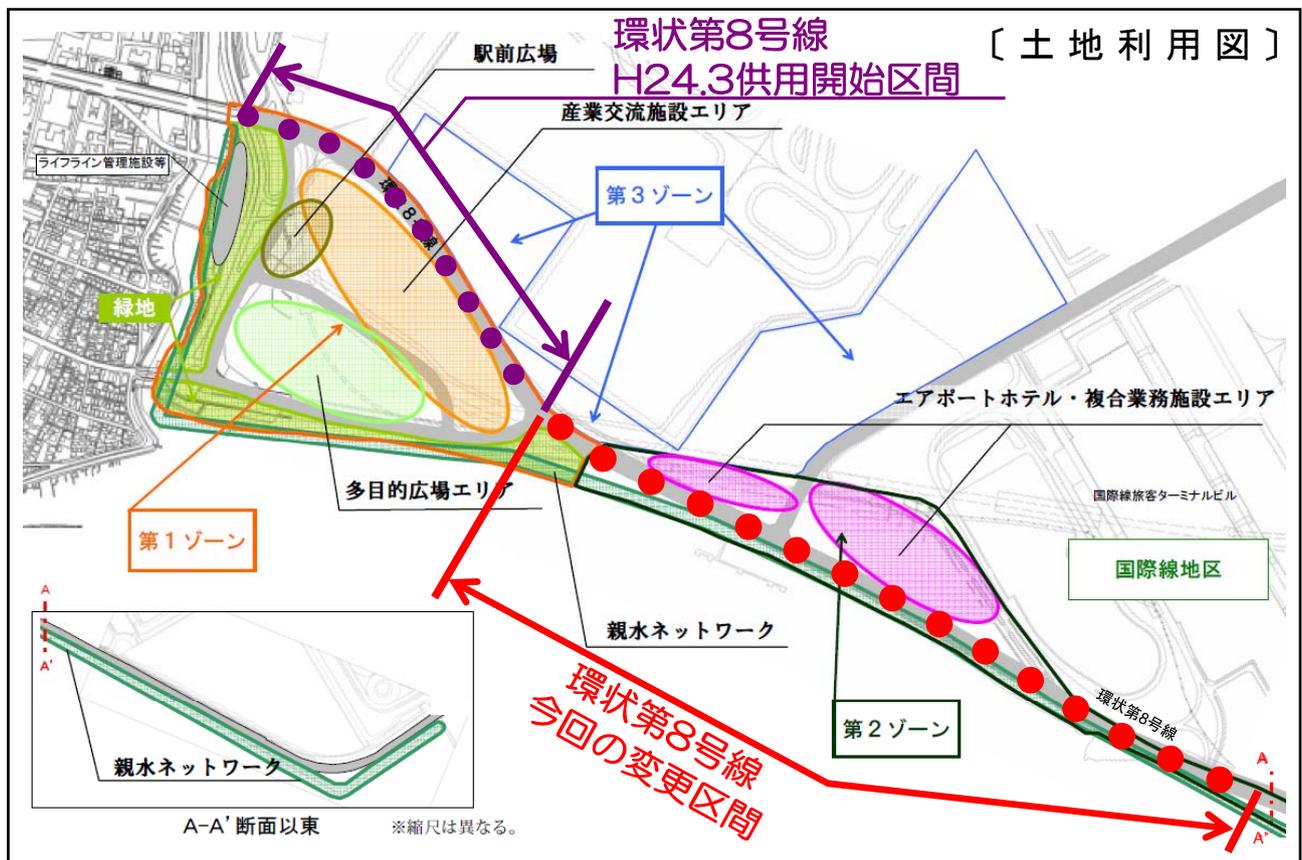
○「羽田空港跡地まちづくり推進計画」に基づき、エアポートホテル・複合業務施設エリアとして利用を予定している跡地第2ゾーンと国際線地区の一体的な土地利用を図るとともに、道路交通の円滑化を図るため、環状第8号線の線形を多摩川沿いに変更します。

- 変更区間 : 大田区羽田空港二丁目地内
- 変更区間の延長 : 廃止区間:約1,070m、追加区間:約1,030m
- 延長の変更 : 環状第8号線全線 約43,880m → 約43,840m
- 線形の変更 : 中心線の最大振れ幅 約130m
- 幅員の変更 : 24m~44m → 27m~45m

□道路整備の概要

- 道路規格 : 第4種第1級
- 設計速度 : 60km/時
- 幅員 : 標準幅員 27m
(すり付け部幅員 27m~45m)

[参考] 羽田空港跡地まちづくり推進計画



注) 出典『羽田空港跡地まちづくり推進計画[羽田空港移転問題協議会(平成22年10月策定)]』に変更区間等を追記